

地域包括支援センターだより



第97号 令和5年2月1日発行

大垣市 地域包括だより

検索

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために



…こんな時、**在宅医療**という選択があります

在宅医療とは

在宅医療とは、自宅などの生活の場で、病気の診察、治療、処置などを受ける方法です。

退院後も治療が必要で、医療機関への通院がむずかしい患者さんなどが、住み慣れた場所で、日常的に医療や介護を受けながら療養生活を送ることができます。在宅医療を希望する場合は、かかりつけ医に相談しましょう。



大垣市では、皆さまに「在宅医療」を知っていただく機会として市民公開講座を開催します。

令和4年度 在宅医療に関する市民公開講座

「在宅医療」という選択 ～自分のため、家族のために知っておきたいこと～

- ◆日時 令和5年3月12日(日) 午後1:30～3:00 (受付 午後1:00～)
- ◆場所 大垣市情報工房 5階 スイックホール
- ◆内容
 - ・「在宅医療」という選択 自宅で最期まで過ごすために
 - ・在宅療養に大切な3つのポイント そして訪問看護師にできること
 - ・在宅生活を安心して続けるために ～介護保険サービスの活用法と費用～
 - ・体験談 ～自宅で大切な人を看取った家族のお話～
- ◆その他 参加無料 事前申込が必要です(電話・FAX・QRコード)
申込期限 3月9日(木) 定員 250名(先着順)



申込用
QRコード

【お問い合わせ先】 大垣市役所 高齢福祉課

TEL 0584-47-7416

FAX 0584-81-6221

